

## 令和5年度 海部南部消防組合情報公開・個人情報保護制度の実施状況

海部南部消防組合情報公開条例第21条及び海部南部消防組合個人情報保護条例第47条の規定により、令和4年度分の実施状況を公表します。

### 1. 実施機関別の開示請求件数及び処理状況

実施機関	開示請求件数	処 理 状 況					
		開 示	一部開示	不 開 示	不 存 在	取 下 げ	そ の 他
管理者							
消防長	8	7	1				
議会							
監査委員							
請求件数計	8	7	1				

※ 上段は、情報公開制度、下段は個人情報保護制度の数値とします。

※ その他は、存否応答拒否、制度対象外及び却下をいいます。

### 2. 不服申立て件数

実施機関に対しての不服申立ては、ありませんでした。